

# 浪江町復興計画策定委員会(第4回まちづくり計画検討部会)議事概要

1. 日 時 平成25年9月24日(火) 13:30~16:30

2. 場 所 二本松市市民交流センター 多目的室

## 3. 出席者

まちづくり計画検討委員	27名(A:8名、B:10名、C:9名)
ファシリテーター	3名
有識者・オブザーバー	7名
事務局	6名

## 4. 議 事

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 話し合い

①事務局からの説明

- ・避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表【資料2】
- ・津波被災地域の方向性について【資料3】
- ・復興公営住宅について【資料4】

②検討事項

- ・第3回部会のふりかえりと委員意見について【資料5】【資料6】
- ・「まちづくりの目標(案)」について【資料7】

③グループでの話し合い

<復興拠点のイメージを具体化しよう>

(4) その他

①次回の部会開催について【資料8】

②その他

(5) 閉会

## 5. 議事概要

### ○部会長あいさつ

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・先日の浪江町町内への一時立ち入り、お疲れ様でした。
- ・秋晴れの中役場の屋上に上がり、東西南北の景色を見渡し、浪江町がすばらしいふるさとであることを再認識した。
- ・その他、権現堂地区等の低線量地区の街並み、北棚塩地区及び請戸地区の街並み等、意義のある研修をすることができたので、今日の検討部会への反映ができるのではないかと確信している。

- ・今までは総論の話が中心であったが、これから各論に入り、より具体的な議論を皆さんにして頂きたい。
- ・今日はグループでの話し合いを中心に、時間を有効に活用して議論して頂きたいと思っているので、どうぞよろしくお願いします。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・配布資料の確認。
- ・避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表【資料2】の説明。

事務局（ふるさと再生課 今野係長）

- ・津波被災地域の方向性について【資料3】の説明。

事務局（復興推進課 横山副主査）

- ・復興公営住宅について【資料4】の説明。

## ○質疑応答

委員

- ・事務局説明については、具体的な内容であり評価できる。
- ・具体的に進めていく方法として、アンケートをするという説明があったが、今はそういう段階ではなく、個人個人、一家族ごとにまちづくりにどのように参加するのか、帰還意向等を確認しないといけないのではないかと思う。
- ・まちづくりの検討を進めていく上でそれらを把握しないと、うまく進んでいかないのではないかと思う。

委員

- ・資料2に文教施設は年間1mSv以下、帰還困難区域については、線量の減衰や除染の効果を見極めながらと記載されているが、どのくらいの線量になったら避難指示解除の条件になるのか、町が考えている線量の基準を教えてください。

委員

- ・上・下水道について、被災前で約50億の借入金があったと思うが、現状においては町の収入がない中、支払いはどうなっているのか。また、上・下水道を整備する上で財源上の心配はないのか。
- ・津波被災地の方向性について、堤防の嵩上げを計画しているということであるが、過去になぎさリフレッシュ事業において、海面下に波を破壊する堤防を整備している。
- ・今回もこのような堤防について、国や県に要望したら良いのではないかと提案を申し上げたことがあったが、それについての検討はどうなっているのか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・委員の質問について、町民が全国に避難している状況の中、一人ひとりに聞き取りを行うのは難しく、また、調査を行うための人材の確保や民間に調査を委託した場合、個人情報の管理をどうするか等、総合的に考えると難しいと考えている。
- ・現時点ではアンケートの実施を考えているが、高齢の方にもわかりやすいアンケート内容とすることや住民説明会を開催する等、皆さんの意向を把握できるような対応を今後考えていきたい。

- ・皆さんの意見をどう吸い上げるか、事業が進む中で地区の合意をどのように取るのか等については、今後も大きな問題として、しっかり考えていきたい。

#### 委員

- ・仮置き場の件においても、具体的に進めていくためには、隣接する所有者にどのように話をしていくのかということが出てくる。
- ・それと同じように、まちづくりにおいても何人帰ってくるのか、何を前提としてまちづくりを進めていくのか等、一人ひとりの意向が反映されないという問題が出てくる。
- ・現時点では、何を対象にまちづくりを行っていくのか道筋が見えず、それを解決するためには、最終的に面談をしないと駄目だと考えている。
- ・人やお金等、問題があるのはわかるが、それを無しにまちづくりは可能なのか。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・原子力災害という中で、ひとつひとつの前提条件を厳密につめて、それに基づいてまちづくりを考えていくというのは難しいと思っている。
- ・一人ひとりの意向を把握したとしても、1、2年後、前提条件としていた皆さんの意向が変わらないのかと考えると、それも難しいのではないかと。
- ・よって、現時点においては、フレキシブルに、ある程度幅を持たせた中で進めるしかないのではないかと考えている。
- ・委員のご質問について、現時点においては町としての線量の基準はなく、国に対して、どのくらいの線量になったら帰還できるのか等、基準を出すように話をしている。
- ・委員からのご質問である上・下水道の借入金等の問題、及びなぎさリフレッシュ事業の現状については、事業の担当課に確認し、後日回答させて頂く。

#### 委員

- ・酒田地区しか仮置き場が決まっていないという現状を考えても、権現堂地区の中で仮置き場を決めるということ自体、難しいのではないかと。
- ・津波被災地域の一部を仮置き場として活用し、大量処理する等、各行政区に任せるのではなく、町主体でやらないと進んでいかないと思う。
- ・川の汚染の問題もあるが、以前よりも線量が上がっている地区もかなりあると聞いており、そのような実態について調査、把握し、対策を行った上で本格的な復興計画を考えないと、復興計画全てが駄目になるのではないかと。それらについて、浪江町から国や県に示していく必要がある。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・委員からのご質問について、除染の具体的な方法、今後の計画については、見直しを行っているところであり、町としての意見も国に示していく段階であるので、委員の強い意見があったということを事業の担当課にしっかりと伝えたいと考えている。

#### 委員

- ・先日、仮置き場の関係で環境省の担当の方を呼び勉強会を開いたが、除染の基準は20mSv以下だという話があった。
- ・よって、20mSv未満になると除染が終わってしまうことも考えられ、除染前までに、除染の基準に関する国の回答を頂きたいと思う。

#### 委員

- ・権現堂地区の仮置き場をいつまでに決定しないといけないのか、町の方でしっかりと示してほしい。
- ・仮置き場を沿岸部にもっていく等の発想の転換をしないと、堂々巡りになってしまうと思う。

#### 委員

- ・震災後2年半が過ぎ、全壊していない家屋についても、線量が高い上に荒廃も進んでおり、住める状況ではないという話が出ている。
- ・よって、除染ではなく、同意が得られれば解体してもらいたいという意見が出ている。
- ・国は全壊でないと解体しないということなのか、確認したい。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・委員からの質問について、現時点においては、半壊以上は除染に合わせて解体するという方針であり、それ以外の建物については対応できない。
- ・除染を一度してしまうと、解体するという要望は難しいという話も庁内で出ており、頂いた意見については、部会の中で出ている意見としてまとめていきたいと考えている。

#### 委員

- ・除染業者が同意をとっているところであるが、除染の同意をしてしまうと、解体はできなくなってしまふのか。それについて、はっきりしてもらわないと困る。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・担当課に確認する。
- ・公共事業についても、除染と一体的に進めていくという方向性は出ているが、具体的にどうするかということについては詰められていない。
- ・除染の同意と解体についての質問については持ち帰らせて頂きたい。
- ・直接の担当課でない場合等、すぐに回答ができない場合もあるが、今後もこのように部会を通して皆さんと情報共有を図っていききたいと思うので、よろしくをお願いします。

## ○検討事項

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・部会長の挨拶の中で、グループでの話し合い＜復興拠点のイメージを具体化しよう＞を中心に議論して頂きたいという話があったが、その前に、前回皆さんで作業して頂いた内容（第3回の部会のふりかえりとまちづくりの目標）について、一通り確認をしたいと思う。
- ・関係資料等ご覧頂きながら、事務局から説明をお願いしたい。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・第3回部会のふりかえりと委員意見について【資料5】【資料6】の説明

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・資料5については、前回の部会の時に復興計画との関連性についての指摘を多く頂いたので、その関連性について整理している。資料6については、皆さんから頂いた意見と、その対応について整理されている。
- ・まちづくりの目標案と前回の議論は関連しているので、まちづくりの目標案について続けて事務局から説明頂き、その後皆さんと意見交換をしたい。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・「まちづくりの目標（案）」について【資料7】の説明

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・資料7については、まちづくりの目標ということで、皆さんの意見をもとに4つの目標案を整理し、さらに「町民とともに復興を成し遂げるまち」を加え、5つの目標案として整理して頂いている。
- ・前回のふりかえり及び目標について、ご意見があればお受けしたい。

委員

- ・先程の委員の一人ひとりの面談を行うという意見に賛成であり、それが当然だと思う。
- ・資料7に復興の理念があるが、「一人ひとりの幸せ」ということも謳っていたと思うが、一人ひとりの幸せを実現するには面談しか方法はないと思う。理念をしっかりと実現するための手段も踏襲してほしいと思うので、面談の実施について再考をお願いしたい。
- ・また、資料7のまちづくりの考え方に「コンパクトシティを実現した新しいまちづくり」という記載があるが、第3回部会の議事録には「コンパクトシティ」という言葉は出てこなかったと思うが、どこからこのような言葉が出てきたのか。

委員

- ・資料7の復興まちづくりの目標案ということであるが、これが我々の部会のまとめとされてしまうと困る。
- ・前は皆で自由に意見を出しただけであり、十分議論されておらず、我々の気持ちや魂が入らないものになってしまう。
- ・この目標案を今後どのように絞り込んでいくのか、十分時間をかけて議論する必要があると思う。

委員

- ・委員の意見に同感であり、これが部会の総論とはならないと思う。
- ・これを総論としていくためには、今の部会の進め方、システムでは無理だと思う。
- ・総論をまとめていくためには時間が必要であり、総論の議論ではなく、各論の議論として、1テーマ1部会という形で進めていくことを考えてほしい。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・アンケートの実施については、町や議会、町民とそれぞれの役割で協働して進めていくものであり、一人ひとりの面談の実施についての結論をこの場で申し上げるのは難しい。
- ・部会の中で、アンケートではなく面談を行うという意見が出ているので、今後、町としての考え方は整理していかないとならない。
- ・また、一人ひとりの意見を聞いた場合、様々な意見がある中で、どの意見を選びとっていくのかということも考える必要があり、そのようなことも含めて、町としての考え方を整理していきたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・一人ひとりの面談によるまちづくりという意見に対して、確かにそれがベストであると思うが、どのような手法でやるのかという課題があり、手法については皆さんと一緒に考えていかなければならないと思う。
- ・委員の方、約50人の皆さんが、親戚の方、浪江町の方に声をかけて頂ければ、50人が100人になるという形で、どんどん広がっていくと思うので、様々な人の話を聞きながら、手法等について検討できれば良いと考えている。

- ・コンパクトシティという言葉について、復興計画においてはコンパクトシティという言葉はなく、コンパクトなまちづくりという言葉で整理されている。
- ・過去の会議記録の第1回目においてコンパクトシティという記載があり（第3回まちづくり計画検討部会においてBグループ内の意見としても記載あり）、コンパクトなまちづくりという言葉とはほぼ同じ意味であることは考えられるが、今後はコンパクトシティという言葉ではなく、コンパクトなまちづくりということで整理していきたい。
- ・まちづくりの目標案についてのご意見について、目標案については決定している訳ではなく、今後、皆さんに議論して頂く中で、皆さんの気持ちや魂が込められた目標としていきたいと考えている。
- ・1部会1テーマによる進め方のご意見について、スピードを重視して進めていくということについては良いと思うが、昨年度の復興計画策定委員会における6部会での進め方を振り返ってみると、部会間の情報交換や連携があまりうまくできなかったというデメリットもあったのではないかと感じている。
- ・よって、スピード感と連携とのバランスがうまくとれるような進め方を考えていきたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・事務局の話を整理すると、まちづくりの目標については今日決める訳ではないということであり、これらをまとめていく方法については、皆さんとの意見交換の中で決めていくことだということが確認できたと思う。
- ・また、今後、どのように議論していくかということについては、次回の進め方についてご意見を頂く用紙が配布されているので、ご意見等を提出頂きたいと思う。
- ・他にご意見等あればお受けしたい。

委員

- ・昨年度の第一次復興計画について、自分が参加した部会以外の内容については良くわかっていたが、再度読み直してみると、とても良くまとまっている。
- ・よって、今年度の部会においても、第一次復興計画をベースにして考えていけば、皆が共通の土俵に立って話ができると思う。

委員

- ・1部会1テーマという話を出したが、自分自身も復興に関する全テーマについて議論できる能力も時間もない。
- ・昨年度、自分が担当した部会についてはいろいろと勉強し、達成感もあった。堀内委員の意見にもあったように、集中して議論したので良いものができたと思っている。
- ・今年度については、昨年度の反省に基づいた部会の編成なのか疑問である。
- ・昨年度の第一次復興計画を具体化していくのであれば、もっと部会を増やし、これだけの委員の人数を有効に使えるよう進め方にした方が良い。その方が委員も、まちづくりに貢献しているという満足感が得られると思う。
- ・総論を行ったり来たりしている今の進め方は意味があるのか、そんな時間があるのかと感じている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員からのご意見もあったが、今日はこれから具体的な議論に入っていく。

- ・今後の進め方については、意見提出表を活用して頂き、委員の皆さんから情報や知恵を頂きたいと思っている。
- ・前回の部会において、委員から前提条件の説明が必要であるというご意見があったが、今回はそれに答える形で、事務局から前提条件の説明があった。
- ・前提条件を聞いてもすっきりしない部分があることは、会場全体が感じているとは思いますが、委員の皆さんの意見に基づいて進めていこうという事務局側の努力であったと思う。
- ・このように委員の皆さんに意見を頂き、その意見を重ねあわせ、委員の皆さんと事務局がお互い努力しながら部会をつくりあげているということを改めて確認したい。

## ○グループでの話し合い

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日はグループごとに復興公営住宅、一時滞在型施設などの住環境を中心に話し合いを進めて頂く。
- ・各グループに図面、ホワイトボードがあると思うが、「誰のため」、「どのような」、「どこに」、また、「進めていくための課題」について議論して頂きたいと思う。
- ・話し合いの後に全体で共有する時間もとりたいと思う。

### 【浪江地区（A）グループ】

#### ■「復興拠点のイメージを具体化する」について

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・図面を見ながら凡例の説明。図面上の防集の位置は確定ではない。

Aグループ全員

- ・貴布祢の場所を図面上で確認。

委員

- ・一時滞在施設として、貴布祢さんを活用したい。いこいの村なみえも施設が傷んでいないので活用したい。既存の建物であれば、あまりお金をかけずに整備できる。
- ・町の復興として役場を中心とした拠点。東中学校、幾世橋小学校を改造して、高齢者が気分転換となるような施設に。
- ・浪江の駅を中心として、将来10年後、20年後、長期的に考えると、体育館、ふれあいセンター、コスモス保育園を核として考えたい。駅から近く利便性が高い。

委員

- ・西病院もしっかりしている。

委員

- ・先生がいつでも開業できるようにと、メンテナンスをしているようである。
- ・復興公営住宅として、北棚塩地区（北部の防集候補地）は、一番線量が低く、いい場所。

委員

- ・請戸の人たちが大平山（南部の防集候補地）に、棚塩の人たちが北棚塩地区（北部の防集候補地）に移住する予定と聞いている。

委員

- ・北棚塩の公民館があるところ、県道のあたりを軸にしたい。

委員

- ・まず条件整理を。人口の概算を出したい。例えば1 ha あたり 300 人とする。まず、町内各地区、町外から何人くらいが帰るのか。アンケートから概数がわかるのでは。
- ・地主がどれだけ賛成するかわからないが、権現堂地区を更地にすると、防集候補地に人が集中してしまうのではないか。

委員

- ・帰ってくる時に浪江を感じるようなものを。復興文化施設（文化展示施設）をどこかに。外部の人の観光の場に。

委員

- ・仮焼却炉はどこにするか。

委員

- ・マリンパークの跡地では。

委員

- ・ガレキ（仮焼却炉）から離れた所に新しい住宅地を。ガレキの搬入量も多いだろうから、搬入する道路の整備も。

委員

- ・雇用促進住宅は使っているのか。

委員

- ・現在まだ入居している。

委員

- ・まだ他に5カ所（全部で8カ所）あるが、どこだろうか。

委員

- ・酒田町営住宅の西側だろうか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・復興公営住宅について、中心市街地以外に他にあるか。

委員

- ・東邦レーヨンの跡地。

委員

- ・（役場の南側を指しながら）この土地は10haある。4階建ての住宅であれば、3,000人くらいが住める。
- ・権現堂地区を更地にするのか、それとも更地にしないで分散するのか。それによって、復興住宅の位置が大きく変わるのではないか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・中高層の建物でいいかという議論もある。
- ・他にどこかないだろうか。復興公営住宅を中心部にするのは難しいだろうか。

委員

- ・昨年は、復興拠点はどこにするかということ話を話した。復興拠点とは何か、商店も必要だし、エリアを決めておかななくてはならない。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・復興拠点は、ピンク色のエリア。具体的にはまだ詰めていないから、それをこの部会で今後決めていく。



委員

- ・ある程度ボリュームを出してシミュレーションをしていかないと、なかなか決まっていけないと思う。

委員

- ・権現堂の規模でいくと、22人/1ha。2200人で100ha。

委員

- ・津島から帰ってくる人がいるともっと多くなる。農地を買う力があれば、役場南側の農地を買ってみてはどうか。

委員

- ・消防署の裏側から、川までの農地か。
- ・権現堂地区の解体、区画整理は大変な作業。解体したい人はいるが、その後をどう利用するか。難しい。何人か集まって目玉になるようなことをするのであれば可能性はあるだろうが。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今出てきた意見は、進めて行く上での課題。他に何か気になる点はあるだろうか。

委員

- ・外から町民ではない、住民票が無い人が浪江に入ってきて、実際「なみえに帰ろう会」というのを作りつつあるが、小さいコミュニティみたいなものの中で生活していこうとした場合、町として提供してくれるようなものが何かあるのか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ここに住むとしても、いずれ戻っていくこともあり得る。町外コミュニティの時もそういう議論があった。一旦、浪江タウンを作ってしまったら、しかし戻れば廃墟になってしまう。それでいいのかという。このあたりはどうだろうか。混ざって暮らしていくのか。完全に分けて暮らしていくのか。

委員

- ・私は分けない方がいい気がする。

委員

- ・融合するのは難しい。浪江町内でも地区ごとに性格が違う。地区ごとに分けて生活した方がいい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・孤立してしまう問題もあるし、そこを浪江町民がどう変わるか。そういう大事な問題がある。コミュニティ課題。

委員

- ・コンパクトシティという言葉は嫌。合理性を重視した感じがする。そこをカバーし合ってやってきたのが浪江町の良さ。

委員

- ・避難している仮設住宅に行ったが、部落が離れていたお年寄りも、皆で集まれる今の生活を楽しんでいる。高齢者の事を考えると地区の住居を住める環境にしてあげた方が、コミュニティが保たれていくのだろう。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・若い人が戻ってくることを想定する。また大熊、双葉の人たちが、浪江が安全だと感じて、移動してくるかもしれない。その時に浪江町民としてオープンにコミュニティが広げられるかどうか。もしくは、大熊、双葉の人たちの場所を用意するのか。

委員

- ・居住のことも重要だが、雇用のことも重要。エスエス製薬、日本ブレーキさんが、今後営業していくのか、その方向性も調べてもらいたい。跡地活用できるのか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・町有地の大平山（防集候補地）についてはどうだろうか

委員

- ・工業団地の構想があったが、井戸が掘れず、水が通らなかった。居住地区として適切な場所なのか。

委員

- ・住むというより共同墓地としての場所か。

委員

- ・共同墓地の位置は確定か。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ここはかたいのでは。

委員

- ・この道路は、冬には日が当たらない。

委員

- ・貞観地震の碑があると聞いた。

委員

- ・標葉（しねは）の「しね」は標と言うから、ここまで来たという標があるということ、NHKでやっていた。

委員

- ・そういう所に住宅をつくれるのか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・なるべく文化財のない所を考えている。

委員

- ・北棚塩（防集候補地）の東側には県内で2番目の古墳がある。

委員

- ・ここ（太陽光発電施設用地の北東部）に、ガレキ仮置き場の話が出ている。今週土曜に住民の説明会があり、意向を聞きそこで決定することになっている。この地区に関係する人たちのための説明会。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日はエリア毎にグループが分かれているが、例えばCグループ（大堀・荻野・津島地区）は、Aグループ（浪江地区）に来るだろう。AグループはCグループを受入れる立場。行政区の住民が数千人規模で増えた時に、例えばお祭りや文化活動、公民館の使い方など考える必要がある。その時に、分散していくのか、まとめていくのか。コミュニティをどうまとめていくのか。

委員

- ・合併前の浪江町の古い丁目で分けたらどうか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・各行政区単位でも、元々の住民の数は戻ってこない。草刈りなど共同作業をするにしても、元のコミュニティ単位でいいのかを考える必要がある。

委員

- ・除染の問題、取り壊しの問題、仮置き場の問題にしても、行政区毎に各住民の要望や希望を聞き取る作業を早急にやらないとまずい。

委員

- ・権現堂地区は、除染が最初に始まろうとしている地区。ここの町民の話合いを行政と早急にする必要がある。除染をするか、解体をするか答えを出さないと、除染が無駄な作業になってしまう。
- ・行政区毎の意向がわかれば議論をしやすい

委員

- ・環境省のシールが貼られていなくても、壊れている所はある。

委員

- ・現地調査では、壊れている建物があった。事務局にお願いしたいが、空家や解体を希望する建物、戻りたい人等の概数を知りたい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・コミュニケーションの意味をもう少し教えてほしい（委員に問いかけ）。

委員

- ・都会に行ってUターンする方、都会からIターンする方などの住まい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・コミュニティの問題は、それぞれのエリア毎にまとめていった方がいいのではないかという意見でよろしいだろうか。

Aグループ委員（複数）

- ・基本的にその方がいいと思う。

委員

- ・フレキシビリティに富んでいる人はどこにでも住めるが、やはり都会ではなく田舎の人は人間関係をすぐに変えるのはなかなか難しい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・防集候補地に対しての評価が低い。整備していいのだろうか。

委員

- ・大平山は請戸や棚塩の人達の考え方を優先している。
- ・私らは何とも言えない。

委員

- ・ここのグループは権現堂だから。

委員

- ・ここの古墳はいいのだろうか（北棚塩地区を指して）。

委員

- ・北棚塩（防集候補地）は文化財が近くにあるため、それより北側の県道沿いがいい。

**委員**

- ・この辺は伐採するなど、造成が必要だろう。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・全体のまとめをしていくと、青い線は、「復興公営住宅」の可能性があるのでないだろうか。焼却炉の運搬道路をどう位置付けるか。やはりこの周りに復興公営住宅は置けないだろうという意見が出ている。
- ・水色の線は、「一時滞在施設」として、ホテルなみえやいこいの村が挙げられた。
- ・「復興拠点」として、東中学校や役場周辺。短期的には役場中心に整備をしていくという議論だった。
- ・Uターン、Iターン。他の町村からこの町に住みたいという人たちに住んでもらえるような場所をイメージする必要があるだろう。
- ・権現堂地区は更地にするのは簡単だが、区画整理をし、整備するには相当の時間がかかる。密集しているので、行政と個別の議論をしないとこれ以上進まない。
- ・今後の帰還人口のシミュレーションがないと、想定するのは難しい。
- ・コミュニティの問題では、元々の地域コミュニティ毎にまとめていった方が町民にとっていいのではないかという意見があった。
- ・緑色の線は、「企業の土地」。跡地として活用できるか企業に確認が必要なところ。
- ・拠点エリアに対して整備するもの。例えば文化施設などもあるだろう。

**委員**

- ・焼却施設の風向きは考えた方がいいだろうか。

**委員**

- ・それは想定していなかった。

**委員**

- ・今は技術的に無煙の設備があるようだ。

**【幾世橋・請戸地区（B）グループ】**

**■「復興拠点のイメージを具体化する」について**

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・復興公営住宅については、資料2 工程表の復興公営住宅（町内）のところを見てもらうと、平成24年度までに実施したことの欄が「未実施」となっている。平成25年度に実施することの欄は、「需要把握と復興まちづくり計画の策定」となっている。このため、みなさんの意見を聞きしていきたい。
- ・テーブルを前と後のチームに分けて意見交換してもらい、結果を付箋に書き出して欲しい。
- ・まずは、誰のために、どのようなスペックの復興公営住宅が必要であるかを話し合ってください。

**委員**

- ・すぐに帰りたい人、津波被災地や高線量地区の人のための復興公営住宅が必要。

**委員**

- ・まずは町民が優先であるが、町民以外の人でも浪江に住みたい人がいれば、そのような人たちもいずれは受け入れたい。

**委員**

- ・町なかに住んでいた人でも、全壊・半壊の人で復興公営住宅に入りたい人もいる。

**委員**

- ・どのようなという意味では高齢者向け住宅が必要。

**委員**

- ・高齢者の意見を聞くと、町外の便利な所に住んでいるので、浪江には帰りたくないという人も増えている。

**委員**

- ・移動手段としてバスをどうするかが課題となる。

**委員**

- ・原発被災者であれば、町民以外でも受け入れた方がよい。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・どのようなスペックが必要かという点についてはどうか。先ほど、町からの説明で町外の県営復興公営住宅は集合住宅という話があったが、浪江町内の復興公営住宅としてはどのように考えるか。

**委員**

- ・少人数の世帯を多数帰町させるためには、15坪の住宅を2戸並べた2戸一住宅がよいのではないか。後々、片方が退居したときに一体で使えるような仕組みも考えるべき。
- ・払い下げることも可能なように。
- ・現在の仮設住宅は6・8・12坪タイプがあるが、それより復興公営住宅は広くする必要がある。

**委員**

- ・高齢者向けの住宅はバリアフリーにする必要がある。

**委員**

- ・仮設住宅は順番に解体されるので、木造仮設住宅2戸を1棟にして再利用することも考えられる。

**委員**

- ・家庭菜園付き住宅。
- ・老人向けには平屋か長屋がいいが、場合によっては集合住宅も考える必要がある。
- ・老人ホームも必要。

**委員**

- ・井戸端長屋、どこかのメーカーが建てた事例を見たことがある。

**委員**

- ・いずれは、グループホームにも利用できるようにする必要がある。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・次に、どこに造るかを考えてください。その際になぜその場所がいいかも考えてください。

**委員**

- ・北幾世橋の満開橋の北側がよい。ここは、田畑だが地盤が良く、水道管も近くまで来ている。公共下水道区域ではないので浄化槽対応であり、直ぐに使える。ヨークベニマルにも近く、洪水や津波の心配もない。また、地主から了解をもらっている。遺跡は多少あると思う。

委員

- ・北棚塩の高台は広いし、地盤がよい。東電の煙突が見えるので心情的によくはないという話があるが、東電の煙突は倒せばよい。

委員

- ・東中学校の辺りは、中心市街地に近く、壊す住宅が無いのでよいのではないか。

委員

- ・東中学校の辺りは、地盤が弱い。

委員

- ・東中学校の辺りは、低線量であるし、土地利用が容易である利点があると思う。

委員

- ・エスエス製菓の辺りは、ライフラインが整備済みであるし、拡大可能。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・次に、一時滞在施設について考えて欲しい。まず、誰のために必要であるか。

委員

- ・県外等に居住しており、日帰りが難しい人向けに必要。

委員

- ・まず、遠方に居住している人でも墓参りができるようにするために一時滞在施設が必要。

委員

- ・町民に限らず、友人や親戚等の来町希望者向けが必要。

委員

- ・作業員向けや草刈りなどのボランティア用が必要。

委員

- ・事業再開者向けが必要。

委員

- ・課題として、料金をどうするかという問題がある。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・一時滞在施設のスペックについてはどうか。

委員

- ・1Kタイプ。台所付きで5・6人泊まれるように。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・ホテルではないということか。

委員

- ・貸別荘のような機能が必要。バス・トイレ付。

委員

- ・集合住宅タイプでもよい。

委員

- ・いこいの村を再開するのがよい。

委員

- ・懐かしい人と会って話ができるようなスペースが必要。

委員

- ・談話室が必要。

委員

- ・駐車場もたくさん必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・どこに造るのがよいか。

委員

- ・復興公営住宅の近くがよい。

委員

- ・一時滞在なので、請戸小の跡地を活用するのがよい。

委員

- ・請戸小のあたりは災害危険区域に指定されるので不可。
- ・いこいの村がよい。

委員

- ・いこいの村は線量が高い。

委員

- ・雇用促進住宅を活用。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・今までの意見でみなさんが一番いいと思う場所はどこか。

委員

- ・雇用促進住宅。

委員

- ・いこいの村。

委員

- ・いこいの村は線量が高い。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・復興公営住宅・一時滞在施設を整備する上での課題はあるか。

委員

- ・地元の業者が施工できるように配慮する必要がある。大手を入れちゃだめ。

委員

- ・新たな道路整備が必要になる。

委員

- ・6号線が自由に通れるようになること。JRの広野～浪江間の運転再開。常磐道の開通。
- ・公営住宅には仲間同士が優先で入居できるようにする必要がある。

委員

- ・復興公営住宅は高齢者が多くなるので、移動手段が必要。

委員

- ・買い物バスが必要。

委員

- ・移動販売でもよい。

委員

- ・病院はどうなるのか。

**委員**

- ・移動病院での対応もあるかもしれない。

**委員**

- ・復興公営住宅は板の間ではなく、高齢者向けには畳が必要。

**【大堀・苅野・津島地区（C）グループ】**

**■「復興拠点のイメージを具体化する」について**

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・今日は復興拠点のイメージを具体化しようということをテーマとしており、前回もいくつか意見を出して頂いているが、具体的な議論をして頂くために、前段で事務局から説明して頂いた情報も図面に重ね合わせながら、皆さんが描いている復興拠点に必要な住居や施設をどのような場所に、誰を対象として等、ご意見を頂きたい。
- ・また、それらの住宅や施設を具体化する上での課題、不安な気持ちもあれば合わせて出してほしい。
- ・図面上に示されている事項については、現時点で想定されている案や今後検討が必要であるが、このような考え方があるというような情報なので、ここでなければならないとかではなく、皆さんがイメージされる具体的なものをアイデアとしてざっくばらんに出して頂きたい。
- ・住宅等の対象を考える場合、低線量地域のところに24時間365日どのような暮らしぶりをイメージするかによって、いろんな必要な機能とか優先順位が異なってくると思う。それぞれ感じている思いを提案として出してほしい。
- ・家族の事や今の暮らしの部分、様々な視点があると思うが、その辺の気持ちもざっくばらんに出してもらいたい。
- ・発言の部分を記録に残していくため、黄色のカードに提案を書いて頂き、皆で共有する方法で進めたいと思うので、ご協力お願いします。

**委員**

- ・対象者と言うのは浪江町民だけか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・町民の中でも高齢者であったり、除染の基地として町外の人も想定されると思う。
- ・そこに住むという意味では浪江町民になるかもしれないが、震災前時点においては浪江町民ではないかもしれない。
- ・浪江町民の中でもどういった人なのか、何々地区の人等、自由に考えて頂きたい。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・前回、施設の話の中で高齢者の方を対象としたものという意見があった。
- ・町民の方ではあるが世代別であるとか、そこをよく利用する方をイメージできるキーワードで構わない。対象者によって、施設の設備のイメージも異なると思う。

**委員**

- ・9/7に「浪江町の農業と農地を考える会」というのが発足した。
- ・檜葉町において、除染後の農地の保全ができなかったために、その後の保全が非常に大変だったという問題があったため、農地の保全は農業者でやっつけようと考えている。



- ・今後浪江町で農業をやっても良いという方が 20%、決まっていないが 30%で、合計 50%程度。
- ・また、遊休農地は全国でも 30 万 ha であったのが、今は 40 万 ha に増えており、それを今までの農業者だけではできないということで、大型化すれば、人数も減らすことができるため、どのような組織になるかははっきりしないが、そのような組織を立ち上げようと考えている。

**委員**

- ・議会と関係あるのか。

**委員**

- ・議会は関係ない。

**委員**

- ・議会でも同じようなことをしようとしていると聞いた。議長と話す機会があり、今の農地の荒れ様が異常だということで、どうしようかという議論はしているとのこと。

**委員**

- ・9/7 に約 40 名集まったのだが、確かに議長と議会の産業委員の方々が来ていた。
- ・意見も言ってもらったが、南相馬市や檜葉町で復興組合をつくって保全管理しようという話があったので、今後勉強会をやっていこうという話が出た。
- ・実際に酒田地区が第 1 期として除染が始まるということで、早急にそのような取組みをやらないと、また荒れ地になってしまう。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・今のところ農地保全について、有志で組織を立ち上げようとしているということですね。
- ・面積による基準があるが、補助金を利用して継続的に農地を保全していくことですね。
- ・今日は住宅についてのご議論ということでよろしくお願いします。

**委員**

- ・浪江町に住む対象者を決めるということか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・住む対象者ということにこだわるとなかなか進まなくなってしまうので、常磐線から東側の復興拠点で、どのような場所にどのような住居エリアが必要かということを考えてほしい。
- ・それを考えるにあたって、誰が住むのかというところまで想像した方が、具体的にわかりやすいのではないかと思う。
- ・図面上の津波被災地の移転候補地について説明をしたが、ここは津波被災者の移転候補地だけでなく、高線量地域等の人達のための場所と重なることも考えられる。そういった視点で考えてほしい。

**委員**

- ・現在町内で仕事をしている人のための住宅。また、浪江町で生活して、（仕事等は）外に行くという観点も考えられる。
- ・また、町外で生活している人が一時的に帰れるような施設。場所については、今は居住エリアではないが、できれば北東地区が良い。低線量地域で、他市町村にも行きやすい交通の便が良いところ。

- ・どんな町をつくるかということについては、残っているところを活かすのかという考えもあるし、何人住めるかはわからないが、全く新しいモデル的なコンパクトシティ、小さな集合体を考えてみても良いと思う。
- ・国道 114 号線沿いは、地権者問題や農業の問題、除染の問題等、支障が多い。だからなかなか話が進まないのではないか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・北東地区というのは、藤橋地区の辺りか 6 号線挟んで北側ですね。

委員

- ・復興拠点の場所をある程度決めた方が良いと思う。
- ・役場周辺とその次に役場に近い浪江の東地区（東中学校周辺）がいい。その次は浪江町の図書館周辺がいい。
- ・対象者は帰町希望者。
- ・整備については、インフラ整備と既存の建物整備をする。

委員

- ・農地転用とか全く無視して考えると、除染等復興の作業員等の施設は高瀬地区が良い。フローラメモリアルホール浪江の周辺か、ウェディングプラザ如水の西側等の 6 号線沿い。
- ・帰りたくても帰れない、津島の人や津波被災者に関しては北幾世橋。エスエス製薬の辺りが良いのでは。
- ・一時滞在者施設としては貴布祢が良い。

委員

- ・復興住宅は、浪江の構想が決まった時につくる。
- ・集合住宅とか一時的に来る人の施設はつくっても構わないと思うが、人がそこに永住するということになる、つくってしまうと動かさなくなる。
- ・復興拠点は交通の便が良い所と言うことで、6 号線の近くが良いと思う。

コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター

- ・先ほど出た役場周辺と同じエリアか。

委員

- ・役場周辺を含めてのエリア。

委員

- ・浪江町民に限らず、浪江町に是非住みたいという方々がいれば、受け入れる体制が必要。
- ・また、老人施設関係を充実してほしい。若い人達は帰って来ないので、若い人たちがいなくても、70 代 80 代の方が安心して暮らせるまちづくりをしてほしい。
- ・高齢者が安心して暮らせる場所が良いと思うので、浪江町役場を中心に施設をつくり、低線量地域の高瀬地区、貴布祢等の周辺が良いと思う。

委員

- ・違う観点で考えていたが、まずは現状を知りたいというところから整理したい。
- ・浪江町の公共性の高い施設が、どれだけ使えるのか使えないのか。無駄な投資をしないという意味でも、現有施設を棚卸して、地図上にプロットして把握したい。
- ・また、今後、町を展開しながら支えていく人たち、技術者・技能者含めて、人材がいるのか。
- ・各行政区でそれぞれの考え方があり、事情も違う。行政区毎の復興計画があってしかるべきであり、そういう観点から考える。

- ・文化施設、例えば神社とか祠も含めてお墓等については移設しにくいということ等も考え、地図上でプロットしておく。これは重要なテーマであると思う。
- ・酒井地区ではメガソーラーをつくりたいという話も出ているが、高齢でできない人も多いので、田んぼや果樹園の団地化により企業化することで支えていきたい。

**委員**

- ・緑豊かな町にしたい。
- ・作物を作ったら、それを食べ、農業で生活できるといい。
- ・それに伴って、会社がくれば自然と住宅の場所も決まってくる。
- ・まずは農業者に帰って来てもらいたい。そうすれば、自然と若い人も戻ってくるのではないかな。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・まとまった所でやるイメージか。

**委員**

- ・一カ所だけでは難しい。百姓をやりながら、勤めながら、外の人も受け入れながらやる。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・農地の保全・再生ができれば、それに伴って住むところも決まり、人が来るということか。
- ・今野委員は津島地区だと思うが、津島地区の人がここを復興拠点として考えた場合に提案はあるか。

**委員**

- ・津島地区の人が低線量地区で農業をやりたいと言っても、全ての土地に所有者がいるので、入り込めるかどうか。絵に描いた餅になってしまうのではないかな。

**委員**

- ・先ほどの神長倉委員の話だと、50%の人しか農業をやりたいという人はいない。

**委員**

- ・作って販売できるといいのだが。

**委員**

- ・その時の課題として、放射線が流れてくる恐れはないのか。
- ・例えば、酒井は大柿ダムや高瀬川の水を使って農業をしている。先日聞いた話では、大柿ダムには水が入っていないので、大雨になると高線量の泥が流れてくるのではないかな。水が汚染されてしまうと、酒井や井手では農業はできない。
- ・立野等で安全な水を使って農業ができるのかどうか、実態調査を並行して行わなければいけないし、まちづくり計画はそれを踏まえていく必要がある。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・高線量地区の方々が、低線量地区をどう考えていくが今日のテーマになっている。

**委員**

- ・仕事なのか生活なのか、目的が何であるか決めないとできない。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・明確にひとつにならないと思う。

**委員**

- ・例えば、役場、小学校、東中学校は使えるのか。いこいの村等は使えるのか。それが使えるか使えないかが大前提であり、復興拠点のスタートラインではないかな。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・元々2万人が住む町の公共施設であるので、それが使えれば使った方が良く思う。
- ・現時点では、津波による流出は別として、主だった施設については、地震により使えなくなったものはない。線量が高くて使えないものはあるが、改修すれば使えるという前提で話してもらいたい。

委員

- ・そうであれば、線量の低い施設から手を着けるとか、手順が決まる。

委員

- ・ただ単純に行かないと思う。どれを改修するのかを決めるための要素は何か。お金の面もあるし、帰ってくる人口が4,000人だけだとか、しかもお年寄りだけとなれば、必ずしもその施設を使った方が良くどうかかわからない。テーマごとに要素が違うと思う。
- ・要素を全部洗いだして、さらにお金を計算してからじゃないと結論が出ない。

委員

- ・既存のホテルなどを利用して、一時宿泊施設にすれば良く思う。除染作業員を泊めるためにいこいの村は除染したはずだが、思ったより線量が下がらず諦めた感がある。
- ・既存のホテルを除染し、一時宿泊できるようにすれば、お金もかからなくて良く思う。
- ・復興がかなり遅れており、今後も復興予算がいつまで続くのかわからないし、とにかく、除染でも何でも始めないといけない。

委員

- ・復興に向けた動きがないと、今町に帰るかどうかわからない人は判断できない。
- ・除染すら決まっていない状況。

委員

- ・悲観的な話ではなく、若い人達がこういう町であれば帰ってきたいという話をするのが、このまちづくり委員会の目的であると思う。

委員

- ・その通りであるが、手順を間違えると話がややこしくなるので、早く決めて、進めていく必要がある。
- ・高線量地域は無理であると思っているが、どこに泊まろうと思った時に旅館もない。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・町外コミュニティとして復興公営住宅をつくるが、それと同じようなものを町内にもつくり、一時滞在の人達のために使うということも考えられる。平成29年3月を目標として考えている。

委員

- ・そうなると働く場所も必要になる。

委員

- ・働く場にしても、人から与えられるだけでなく、自分たちで考えなくてはいけない。
- ・できないと言っているだけでも議論が進まない。

委員

- ・今は若い人が帰らないと想定されるので、まずは年寄りが戻って、20年30年後に私たちの孫、曾孫が戻れるように、私たちが環境づくりをしていかななくてはならない。私達が第一歩として踏み出さないとならないと思う。

**委員**

- ・農業も団塊の世代、60代以上の方が礎となってやっていかないといけない。
- ・将来を見据え、若い人が戻るまちにするためには、まずはホテル等、既存の施設を拠点として使っていく。

**委員**

- ・先日、ある集まりで30年後の自分について語ってくださいと言われた。私が何を語ったかと言うと、30年後には娘家族と孫と一緒に、浪江の桜を見たいということを語った。夢を持って部会には参加していることを理解して頂きたい。

**委員**

- ・最初は老人だけの町かもしれないが、5年後くらいを目標に、元気な年寄りを集めて方向性を出してある程度の基盤をつくっておけば、若い人も来てくれるのではないかと。

**委員**

- ・私は少し違う考え方であるが、酒井地区では23%が帰る、21%が分からないと言っており、残りは帰らないと言っている。帰ると言っている人の平均年齢は65歳で、平成29年4月では平均70歳になる。
- ・他の地域でも、農村地域では同じような傾向になると思うので、住んでいる場所は無理であるが、少なくとも浪江の中でできる方法は何かを考えるべき。
- ・また、若い人が戻って来れるようなものを最初から打ち出しておかなければならない。
- ・必要なことは、どのような人が何人来るのか、しっかり把握しておかないといけないと思う。

**委員**

- ・最初は500人でも1,000人でもいいと思う。そこから広がっていくと思う。
- ・与えられることを待っているだけではなく、自分達もボランティア等努力して、町を復興していくべき。

**委員**

- ・帰らない人にも帰らない責任や課題があるし、帰る人は帰る人でどうやって地域や自分の生活を守っていくのか等について問われている。
- ・我々自身が解決しないといけない課題、国に解決してもらわないといけない課題があり、その実態を把握しないといけない。

**福島大学 鈴木浩有識者**

- ・今の議論の続きであるが、請戸・棚塩等、津波被災地域は防災集団移転事業と言う制度があるのに、原発災害の高線量地域の人達には同じような制度がない。
- ・もし、高線量地域にも同じ制度があれば、移転候補地のような場所に移ることができる。そのようにしないと、復興拠点は全町のためにならないのではないかと。

**委員**

- ・法律や制度について詳しい人がいないと解決方法が出てこない。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・佐藤委員はいかがですか。

**委員**

- ・場所は特定できないが、役場周辺とか交通の便が良い所が良い。
- ・必要な施設は復興住宅。
- ・対象者は、浪江町で暮らしたい人。

## ○全体共有（別グループの意見の持ち帰り）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日はエリアごとの3つのグループに分けて議論したが、これからそれぞれのグループでどのような議論があったのかを確認して頂く。
- ・今回は自分のグループ以外のふたつのグループのうち、どちらかを選んで頂き、説明を聞いた上で、自分のグループと同じ意見については青のカード、違う意見についてはピンクのカードに書いて頂きたい。
- ・青のカード（同じ意見）、ピンクのカード（違う意見）については、それぞれ2枚を上限に、自分のグループに持ち帰りたい、他のメンバーに聞かせたいという意見を選んで持ち帰って頂きたい。

### 【浪江地区（A）グループ】

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・他グループの意見を聞いて、何か共通意見・異なる意見、何かあったらどうか。

委員

- ・エスエス製薬の土地周辺を中心にする。6号沿いの雇用促進住宅の意見があった。

委員

- ・藤橋地区のお不動さまの前という意見があった。

委員

- ・お不動さまの所は広いかわからないが、田んぼはある。

委員

- ・違う意見として、素材のいい集合住宅と貸別荘風住宅という意見があった。住み方について皆さんが意識しているのかと思う。

委員

- ・ここで出なかった意見として、農業再生という意見があった。

委員

- ・請戸地区のグループが大平山について議論していない。

委員

- ・大平山は請戸の人のものだという感覚があるのだろうか。

委員

- ・違う意見として、雇用促進住宅。いこいの村。エスエス製薬。

委員

- ・高瀬地区を作業員地区にする意見。駅南側の図書館、ふれあいセンターを拠点に。

### 【幾世橋・請戸地区（B）グループ】

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・他グループの意見を聞いて持ち帰った共通意見・異なる意見を発表してください。

委員

- ・同じ意見は、北棚塩に復興公営住宅という意見。
- ・異なる意見は、復興公営住宅整備にあたり、元のコミュニティを踏まえるという視点。

**委員**

- ・北棚塩に復興公営住宅、いこいの村を一時滞在施設にという意見は同じ。
- ・異なる意見としては、復興公営住宅整備はコミュニティ毎の整備という意見。

**委員**

- ・今出た話と同じ意見を持ち帰った。

**委員**

- ・同じ意見として一時滞在施設は、町に帰りたい人向けという意見。
- ・異なる意見としては、貴布祢に復興公営住宅という意見。

**委員**

- ・異なる意見として、課題のところに書いてあったことだが、文化施設・神社等使えるものは活かすという意見。

**委員**

- ・異なる意見として、農地の再生という意見があった。

**委員**

- ・現存の家を再利用という意見があった。住宅も施設も同じ話だと思う。

**委員**

- ・同じ意見として現存施設の再利用という意見があった。

**委員**

- ・どこに造るかは同じ意見であった。
- ・異なる意見の持ち帰りはない。

**委員**

- ・町民以外の人も居住させるという同じ意見があった。
- ・利用できる施設から利用も同じ意見。
- ・異なる意見として、新しいコミュニティを作る上で、旧来のコミュニティを活かすという意見があった。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・みなさんが持ち帰った意見を見て、何か意見はあるか。

**委員**

- ・使えるホテルを使うという意見もあった。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・他グループの委員から大平山に整備という話はなかったかと聞かれたが、何か意見はあるか。

**委員**

- ・大平山は文化財等の状況がわからない。

**委員**

- ・造成に金がかかるという話もある。

**【大堀・苅野・津島地区（C）グループ】**

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・皆さん、持ち帰った意見を誰からでも良いので頂きたい。

**委員**

- ・共通の意見として、いこいの村を一時滞在の施設にしてはどうかと言う意見があった。

**委員**

- ・同じく、いこいの村に一時滞在施設。

**委員**

- ・違う意見として、復興住宅の中で戸建てや二世帯住宅という意見もあった。
- ・老人施設は同じ意見。

**委員**

- ・一次滞在を請戸小学校近くにという意見もあった。

**委員**

- ・違う意見として、権現堂を更地に、ハードル高いという意見。

**委員**

- ・違う意見として、双葉、大熊の人は入ってきたいのではないかと言う考え方。
- ・権現堂地区は個別に整理する、更地は無理。
- ・中高層住宅、新しいコミュニティの考え方についても違う意見。

**委員**

- ・同じ意見として、町外の人を積極的に受入れ。

**委員**

- ・井戸端長屋、スタイル住宅と言う意見があった。
- ・また、除染だけではなく地元業者が中心となり工事をやってほしいという意見があった。

**委員**

- ・復興住宅の入居について、どういう行政区にするか等コミュニティの話があった。
- ・また、エスエス製菓の辺りに復興住宅をつくってはどうかという意見もあった。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・復興住宅で町外の人もOKと言う意見は、双葉町や大熊町等、町外の人が求めれば、浪江町の中でも作れるという意味ですね。

**委員**

- ・町外ってというのは、日本中、世界中、誰でも良いという意味ではないのか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・復興住宅だと、原子力災害の被災者に特化してしまう。よって、被災者以外の人には、一般の公営住宅等を分譲して買ってもらうことになり、民間の不動産会社等の協力も必要になってくる。

**委員**

- ・道路について、ガレキを運ぶのに、住宅のそばを通らせないように専用道路を作った方が良いという意見があった。

## ○まとめ（有識者助言）

**福島大学 鈴木浩有識者**

- ・皆さんご苦労様でした。
- ・堀内委員の意見にもあったが、昨年度、第一次復興計画において我々がいろいろと考え方を整理してきたものと前回部会までの議論が、どのくらいどういうふうにステップアップしたのかを整理する必要があると思う。



- ・昨年度は、放射線量等の十分な条件整理がなされていない中議論を進めてきたが、2年6ヶ月過ぎた今の段階で、何が付け加わる情報で、目標をどうしたら良いか等、議論を積み上げていく必要があると率直に感じた。
- ・今日は復興拠点のイメージを具体化しようということがテーマであったが、復興拠点の対象エリアは常磐線の東側、避難解除準備区域を最初の復興拠点とし、そこをどうするかということ考えてきた。
- ・今までの議論の蓄積としては、浪江町の復興最前線基地、全町の最前線基地とさせるための機能は何かということが重要であり、これまでも確認してきたものである。
- ・住んでいた人達だけのための町の再生ではなく、津島や大堀等高線量地域の人達、権現堂地区の人達等、浪江町全町の人達のための復興拠点として、まちづくりをどうしたら良いかということ前回の議論からもう一步進めて議論していく必要がある。
- ・また、なみえふるさと住宅と呼んでいるお墓参りの時や町のイベントの際に滞在できるような拠点施設は、ふるさとの絆を確保するために重要な位置付けとなるのではないかとということで、昨年度の復興計画の中で議論している。このような議論があったということについて、皆さんに再度確認して頂きたいと思う。
- ・今回、初めて図面が提示されたが、浜街道のところは二線堤防の考え方で嵩上げをし、それよりも東側は災害危険区域として指定する。
- ・災害危険区域においては居住ができなくなるので、防災集団移転促進事業としての移転候補地が3箇所、イメージとして描かれている。
- ・浪江町にとって重要なことは、津波被災者の人には防災集団移転促進事業の制度が適用されるが、高線量地区の人達には同じような制度がない。
- ・高線量地区の人達の受皿を確保しなくて良いのだろうかとずっと考えてきたが、それが浪江町の復興最前線基地としてのエリアなのではないか。
- ・復興拠点はどこを指すのか、そこでの機能は何なのか、もう一段階、確認、共有する必要があるのではないかと考えている。

#### 住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・まちづくりを考える上での前提条件は何かという話があり、特に将来の人口については考えないといけない前提条件ではあるが、難しい問題である。
- ・以前にも話をしたが、復興が進んでいる宮城県のある地区では、全員戻るという前提でまちづくりのマスタープランを作ったが、実際は戻る人が減ってしまい、縮小するための見直しを行っている。
- ・長い時間を要するまちづくりにおいては、このような変更が付きものであるが、エリアを縮小する作業というのは大変な作業である。
- ・浪江町の場合は逆であり、復興拠点を中心とした町を小さくつくり、将来的に広げていこうというマスタープランの考え方になると思うが、それは確かな進め方で、是非その発想で進めてほしい。
- ・ただ、問題が二つあり、一つ目は、そのようなまちづくりの考え方に対し、皆の合意が図れるかということ。二つ目は、復興交付金の期限の問題が出てきているが、時間がかかる福島県での復興に対して、国の財政的な対応がしっかりとされるかということ。
- ・二つ目については、社会的、政治的なものになるが、きちんと仕組みを確保していく必要がある。

- ・今回は前回に比べて議論が進んだと感じており、次回以降も引き続き、具体的な議論を進めて頂きたい。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・鈴木先生、鎌田先生より、復興拠点のキーワードの確認、様々な課題について整理頂いた。
- ・今日は復興公営住宅を中心に議論頂いたが、これを図に落として、次回はいっと議論をしていくことになる。
- ・グループでの議論、有識者の先生のコメントを含めて、今日の議論の中身についてご意見があれば頂きたい。

**委員**

- ・備えあれば憂いなしという言葉があるが、今後もどのような災害があるかわからないので、それを頭に入れて計画を立てた方が良いと思う。
- ・浪江町には地盤が緩いエリアがあるので、その点も考慮して頂きたいと思う。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・次回以降の進め方については、意見提出表にて意見を頂きたいと思う。
- ・今日の部会の全体をまとめるのはできないが、前回の部会で議論したまちづくりの目標について、事務局から案が提示されたが、この目標についてはきちんと議論しないとにならないという厳しいご指摘を頂いたと理解している。
- ・また、第一次復興計画との整合性という話もあったが、改めて整理をする必要があると感じた。
- ・鈴木先生からもご意見を頂いているが、防災集団移転促進事業等の事業制度が適用されるエリアと適用されないエリアがあり、今の現有の制度では乗り越えるのが難しいというご指摘もあった。
- ・今日は、図面上に情報を示したが、制度上の問題等についても委員の皆さんと正しく共有したいと思うので、次回以降、前提条件、情報提供の中で正確に情報を伝えて頂けるように、事務局にはお願いをしたい。
- ・それ以外にもいろいろと意見が出たが、今日出た意見については正確に図面に落とし、次回どのような議論になるかは決められないが、まちづくりの目標、復興公営住宅の整備、公共施設の整備等、もう少し深いところまで議論が進んでいくものと思う。
- ・委員の皆さんの意見、正副部長のご意見に基づいて、次回も組み立てていきたいと思う。
- ・長い時間ご協力頂き、ありがとうございました。

## ○その他（次回開催について）

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・次回の第5回部会は、10/18（金）10時半～16時頃まで、浪江町役場二本松事務所での開催を予定している。
- ・内容は今日に引き続き、事務局から説明等を加えながら、復興拠点を具体化していきたい。
- ・また、開催場所、開催時間の関係から、今回は送迎バスや昼食の注文も用意しているので、出席と合わせてご報告頂きたい。
- ・第5回部会に向けた意見提出表については、次回検討したい内容やグループ分け、その他全般についてご意見頂きたい。
- ・今日は18時から懇親会を予定しているので、是非ご参加頂きたい。
- ・最後に、18日の浪江町立ち入りに参加された方については、感想等の提出をお願いしたい。

以 上